



今年も元気な滋賀のため、全力で！

新年おめでとうございます。新しい年が、皆様にとって幸多き年でありますよう、お祈りいたします。今年も県議会議員の立場で皆様の生活向上、地域経済の発展のために全力で取り組んで参ります。昨秋より草津市内全9箇所ですべての市・県政報告会を行っております。多くの市民の皆様とお話させていただき、また貴重なご意見をお聞きする機会として、とても有意義に感じております。今後は1月22日には「追分会館」、2月5日には「五条ふれあい会館」で開催しますので、ぜひご来場ください。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。



12月26日エストピアホテルでの県政報告会。369名の方にお集り頂きました。

12月閉会の県議会定例会で自民党真政会を代表して3回目の代表質問を行いました。

アメリカ、オーストラリアなどとの間で全ての関税撤廃をめざす TPPへの参加には、国家戦略に基づく十分な議論が必要!

TPP(環太平洋パートナーシップ)とは...

ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4ヶ国による自由貿易協定のこと。今後はアメリカ、オーストラリア、ベトナム、マレーシアなどが参加を表明している。工業品、農産品、労働市場、金融サービスなど全品目の関税を原則完全撤廃を目指す。2010年10月、菅内閣が日本の参加検討を表明。

TPP加入による影響(農水省の試算より)

農水省

11.6兆円の損失と雇用340万人減
食料自給率は40%から14%に下落
(廃業農家による代替の生産活動が一切行われない場合)

家存立の問題として考える必要があります。特に中国など新興国の経済発展による食料需要の増加、農作物のバイオ燃料への利用拡大など、世界的な食料争奪の懸念がある中で、しっかりとした国家戦略の無いTPP参加は認めません。まず参加のメリット・デメリットを分析し、農業分野を除外した形での参加検討を求めて参ります。これらを踏まえて、滋賀県の基本姿勢を嘉田知事に問いました。



私の考え

アメリカ、オーストラリアといった農業大国との関税撤廃は、日本の農業・食料問題に、多大な影響があります。食料は、国民の命の根源であり、世界的にも武器と同じ戦略物資と考えられています。

農水省の試算のとおり食料自給率が14%に下がると、食料をほとんど外国に依存することになり、単に農業保護の問題ではなく、国

<議会で追求しました>

■嘉田知事は参加に賛成との事だが、滋賀県ではどのように判断しているのか伺います。

<嘉田知事の答弁>

TPP参加により、県内の農業、外需依存度の高い製造業に大きな影響があると考えます。まず政府には、こうした影響について議論を尽くしていただきたい。県でも情報収集し、影響の把握を行うように着手しているところです。

県の若者の雇用対策については、疑問を感じずにいられません!



私の考え

大学生・短大生の就職内定率が低迷するなど雇用情勢の悪化に強い危機感をいただいています。そこで知事との意見交換会で若者の雇用確保についての施策を尋ねたところ“三方よし人づくり事業”が万全であるかのようなお答えをいただきました。早速次の日、草津の“三方よし人づくりセンター”を見に行きましたが、定員50名で、しかも現在籍数は45名という状況でした。果たしてこの事業だけで滋賀の若年者雇用対策として十分にカバーできるのか、とても疑問に感じます。



その他、下記の事項などについても質問を行いました。

■平成23年度予算編成方針について

苦しい財政状況の中でさらに予算を絞り切ることによる県民生活への影響が懸念されます。

■獣害対策について

一昨年の野生鳥獣による農作物の被害額は約3億5600万円。早急な抜本的対策が必要です。

■国民健康保険広域化等支援方針について

国民健康保険の改善のためにも、広域化支援方針を早急に策定し、取り組みを進めるべきです。

■児童虐待防止対策について

児童虐待ゼロを目指すには関係機関での早期発見・早期対応、地域の連携が不可欠です。

■高等学校卒業予定者の就職内定状況について

大学・短大の就職内定率同様、高等学校卒業者の内定率も非常に厳しい状況が続いています。

■県立高等学校の統廃合における地域の動きについて

県立高校の再編計画については地域に対してしっかりと説明され、意見の集約がなされるべきです。



今年3月より、南草津駅に「新快速」が停まります!

JR南草津駅の新快速停車の実現を目指し、私も「促進期同盟会」の顧問として何度かJRとの交渉に参加してまいりましたが、最終的に6万2千名にも及ぶ市民の皆様の声が決めとなり、今年3月12日のダイヤ改正より、実現することがJRより発表されました。この成果に多くの皆様と共に喜びたいと思います。



滋賀県議会議員
厚生・産業常任委員会 委員
琵琶湖淀川水系問題対策特別委員会 委員長

奥村 芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町962-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

<http://www.genki-shiga.jp>

活動日記毎日更新中!

携帯でも発信しています! →

